物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数		公益法人の場合 国認定、都道府 応札・応募者数		備考
訪日外国人消穀動向調査における調査手 法等改善提案業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.8	(公財)日本交通公社 東京都港区南青山2-7-29	5010005018866	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、「訪日外国人消費動向調査」に おける調査手法や集計方法、また欠測値補完等の推計方法 を理解し、世界全体における観光統計に関しての知識及び統 計データや統計学に基づいた最新の観光統計に関する手 等の知識や分析が必要であり、観光施策及び観光統計のみ ならず、国内外の各種統計開意なび民間データへの精通、 統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、改善提案できる 能力がなければ遂行が困難であることから、こうした調査分 があるため、企画競争による調達を行い、左記業者と随意契 約を行うものである。	5,982,257	5,982,257	100.00%	-	公財	県認定の区分 国認定	3者	
令和5年度 鉄道構造物の耐震設計に関す る調査研究	支出負担行為担当官 木村 大 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	R5.11.27	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第5号 該直接適かの設計については「鉄道に関する技術上の基準を定め る名令(平成13年12月25日付け国土交通名令第515号))第24条の解 該直構造物の設計については「鉄道に関する技術上の基準を定め る名令(平成13年12月25日付け国土交通名令第515号)第24条の解 数基準に鉄道機造物の被害を受け平成19年10年に制定されたものであり、その 設計構準も簡度設計は、平成7年1月に発生した兵庫県南部地震によ る鉄道構造物の被害を受け平成19年10年に制定されたものであり、その 依、平成23年1月年発生した東土が大工学沖地震を誇まる。平成24年 「に12地震動の別重し等の改訂を行っている。 平成28年2月を生した、一般でより、再成24年6月12年とに「22地震動を対している。また。平成34年6月12年としている。また。平成34年6月12年としては、技術業者が少な かったになかかわらが、列車の設計を行っている。 生じた大阪府北部地震(最大震疫等研究)では、施設経済が少な かったになかかわらが、列車の機能が発生している。また。平成34年6月12年とした大阪府北部地震(最大震疫等研究)では、施設経済がかな かったになかかわらが、列車の関連の発生している。また。平成34年6月12年とした。日本の大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大田が大	23,130,580	23.100.000	99.87%	-	公財	国認定	1者	
瀬戸内海の航路及び航行環境に関する調 査検討業務	支出負担行為担当官 港湾局長 稲田 雅裕 東京都千代田区霞が関2-1-3	R5.12.22	(公財)日本海難防止協会 東京都渋谷区元代々木町33-8	5010405010596	会計法第29条の3第4項 企画競争を採用し、提出された企画提案書を総合的に評価し た結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方とし て特定したため。	20,229,000	19,998,000	98.86%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特剛財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を着しく変更することな、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。